

## 申告書の提出と納付期限

■**所得税** 2月18日(月)～3月15日(金)

■**贈与税** 2月1日(金)～3月15日(金)

※所得税及び復興特別所得税、贈与税の振替納税をご利用の方は、4月22日(月)が振替日です。

■**消費税(個人事業者)** 1月4日(金)～4月1日(月)

※消費税の振替納税をご利用の方は、4月24日(水)が振替日です。

- ・国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>) ※申告書の作成等ができます。
- ・e-Tax[国税電子申告・納税システム](<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

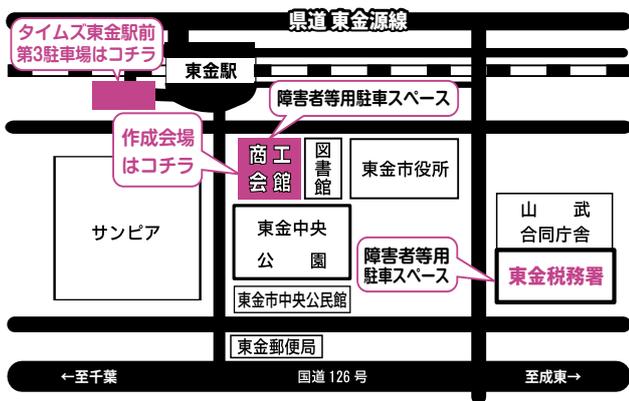
申告は  
お早めに

確

定

申

告



相談 午前9時～午後5時

受付 午前8時30分～午後4時

※提出は午後5時まで

書の提出を受け付けます。

1階で、申告書の作成・相談と申告

書の提出を受け付けます。

東金税務署では、2月18日(月)か

ら3月15日(金)まで、東金商工会館

の提出(特設会場)

税務署での作成・相談と申告書

○ご来場の際はご注意ください

・お車でご来場の際は、東金駅東口

にある「タイムズ東金駅前第3駐

車場」を無料で利用できます。な

お、台数に限りがあるため、可能

な限り公共交通機関をご利用くだ

さい。

※会場と税務署の駐車場は利用でき

ません。

※障害者等用駐車スペースのみ会場

と税務署に設置してありますので、

利用する場合は警備員へお伝え

てください。

・混雑状況により、受付を早めに締

め切らせていただく場合があります

ですので、なるべくお早めにお越し

ください。

・土・日曜日、祝日は、相談・受付

を行っていませんが、申告書はe-

Tax(インターネット)や郵便等によ

る送付または税務署の時間外文

書收受箱に投函することで提出で

きます。

・申告書等の提出のみの方は、直接

税務署へお持ちいただくか郵送し

てください。

### 税理士会による確定申告の無料申告相談

税理士会では、所得税確定申告書

作成の無料相談会を開催します。

とき 2月4日(月)

午前9時30分～正午

午後1時～4時

役場2階第1会議室

対象

①小規模納税者の所得税・消費税

②年金受給者・給与所得者の所得税

※ただし、土地、建物、株式等の譲

渡所得は除きます。

※申告書の提出のみの方は、直接税

務署へお持ちいただくか郵送して

ください。

